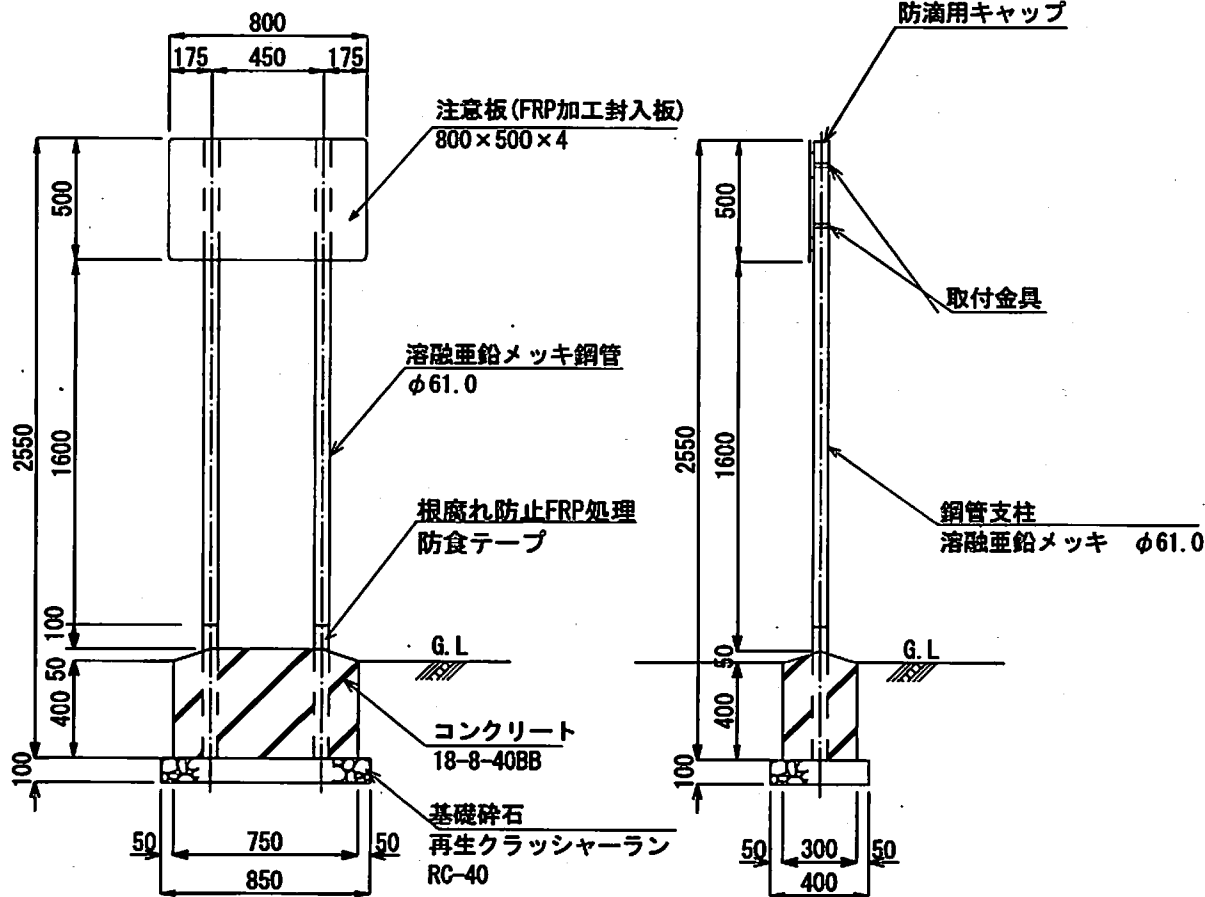


# 公園注意板

正面図 S=1/30

側面図 S=1/30



## 注意板

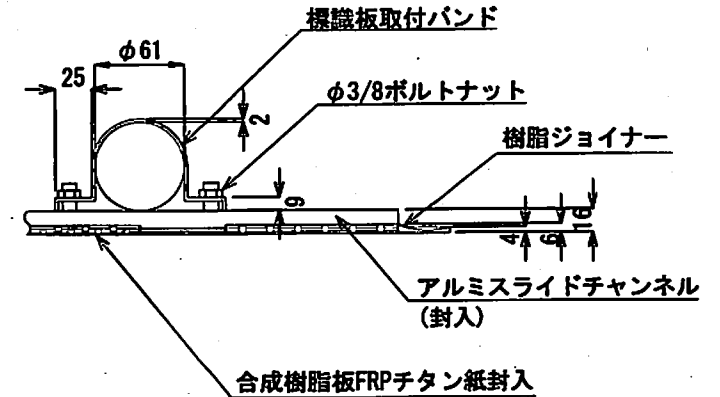
**公園の利用にあたって**

- 公園では、次の場合を除いて球技はできません。  
(1) 幼児や小学生が少人数でボール遊びを行う場合  
(バットの使用、チームで行う野球やサッカーは一切禁止します。)
- グラウンドゴルフなど球を転がす球技を、小学生の利用が少ない時間に行う場合  
(おおむね平日の午後2時まで、学校の休日は、譲り合って利用してください。)
- ごみは、必ず持ち帰ってください。
- 犬は、飼い主がつないで散歩し、ふん便を持ち帰ってください。
- 自転車やバイクの乗入れは禁止します。
- たき火、打上げ花火など、火気を使用した危険な行為は禁止します。
- 公園を利用した後は、清掃と整地をお願いします。

～楽しく快適な公園であるように、みなさまのご協力をお願いします。～  
京都市 (OOみどり管理事務所 TEL:090-xxxx-xxxx)

※(参考) 北部みどり管理事務所 Tel 882-7019  
南部みどり管理事務所 Tel 643-5405

板部断面図 S=1/5



### 仕様

- 文字の書体はゴシックとし、漢字にはひらがなでルビをふること。
- 下の下地色は黄色とする。
- 金具、突起物等の面取りを行うこと。
- みどり管理事務所名と電話番号は監督職員に確認すること。